

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年7月29日
【事業年度】	第112期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社荘内銀行
【英訳名】	THE SHONAI BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 國 井 英 夫
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
【電話番号】	鶴岡（0235）22局5211番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宇 野 寿 人
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 株式会社荘内銀行仙台支店
【電話番号】	仙台（022）222局5161番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員仙台支店長 長 谷 川 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社荘内銀行仙台支店 （宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号） 株式会社荘内銀行東京支店 （東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号） （注）東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月20日に提出いたしました第112期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

（自己資本比率の状況）

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表

注記事項

（連結貸借対照表関係）

2 財務諸表等

（1）財務諸表

注記事項

（貸借対照表関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（自己資本比率の状況）

（訂正前）

<略>

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.71
2. 連結における自己資本の額	59,775
3. リスク・アセットの額	558,002
4. 連結総所要自己資本額	22,320

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.73
2. 単体における自己資本の額	59,813
3. リスク・アセットの額	557,199
4. 単体総所要自己資本額	22,287

(訂正後)

<略>

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.71
2. 連結における自己資本の額	59,775
3. リスク・アセットの額	557,875
4. 連結総所要自己資本額	22,315

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.73
2. 単体における自己資本の額	59,813
3. リスク・アセットの額	557,072
4. 単体総所要自己資本額	22,282

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

(訂正前)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	135,295百万円	140,430百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	133,744百万円	138,695百万円

<略>

(訂正後)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	135,295百万円	140,176百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	133,744百万円	138,695百万円

<略>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(訂正前)

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	135,295百万円	<u>140,430</u> 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	133,744百万円	138,695百万円
<略>		

(訂正後)

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	135,295百万円	<u>140,176</u> 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	133,744百万円	138,695百万円
<略>		